

会 議 録

名 称		市川市子ども・子育て会議（令和元年度第5回）
議題及び議題 毎の公開・非 公開の別 ※非公開の場合は公 文書公開条例第8条 の項号を記載する		1. 市川市子ども・子育て支援事業計画書(案)について 2. 特定教育・保育施設の利用定員の設定等に係る意見聴取について
開催日時場所		令和2年1月29日（水）10時00分～10時45分 全日警ホール 2階 第3会議室
出席者	委員	高尾公矢 西智子 大神優子 田口安克 安部幸弘 渡慶次康子 川副孝夫 吉原正実 森智子 北村麻美 多良間真里 山路奈々 知久有美 橋本洋子
	事務局 (所管課)	こども政策部 子育て支援課
	関係課等	こども福祉課、こども施設入園課、こども施設運営課、こども施設計画課、 発達支援課、子育て支援課虐待対策担当室、保健センター健康支援課、 青少年育成課、就学支援課、学校地域連携推進課
傍聴区分		㊤（0人）・不可
会議の概要 ※詳細別紙		
配布資料		資料1 第2期市川市子ども・子育て支援事業計画(案)について 資料2 第2期市川市子ども・子育て支援事業計画(案)についての パブリックコメント実施結果 資料3 特定教育・保育施設の利用定員の設定等に係る意見聴取について 3-1 審議対象施設の位置図 3-2 審議対象施設 詳細 第2期市川市子ども・子育て支援事業計画書(案)
特記事項		

別紙

市川市子ども・子育て会議（令和元年度第5回）（詳細）

- 1 開催日時：令和2年 1月29日（水）10時00分～10時45分
- 2 場 所：全日警ホール 2階 第3会議室
- 3 出席者：
委 員 高尾公矢 西智子 大神優子 田口安克 安部幸弘 渡慶次康子 川副孝夫
吉原正実 森智子 北村麻美 多良間真里 山路奈々 知久有美 橋本洋子
市川市 市来こども政策部長、高久こども政策部次長、杉山虐待対策担当室長、
長久保子育て支援課主幹、河村こども福祉課長、宮内こども施設入園課長、
館野こども施設運営課長、長谷川こども施設運営課副参事、
横山こども施設計画課長、鷺沼発達支援課長、
野村保健センター健康支援課長、田中青少年育成課長、杉山指導課主幹、
福田就学支援課長、堀江学校地域連携推進課長、ほか
- 4 議 題：
 1. 市川市子ども・子育て支援事業計画書(案)について
 2. 特定教育・保育施設の利用定員の設定等に係る意見聴取について
- 5 配布資料：
 - 資料1 第2期市川市子ども・子育て支援事業計画(案)について
 - 資料2 第2期市川市子ども・子育て支援事業計画(案)についての
パブリックコメント実施結果
 - 資料3 特定教育・保育施設の利用定員の設定等に係る意見聴取について
 - 3-1 審議対象施設の位置図
 - 3-2 審議対象施設 詳細
第2期市川市子ども・子育て支援事業計画書(案)

【 午前１０時００分 開会 】

高尾会長：	それでは只今より、令和元年度第５回市川市子ども・子育て会議を開催いたします。先ほど事務局から説明がありましたが、本日は１名が欠席です。委員の半数以上が出席しておりますので、本日の会議は成立いたします。次に本日の会議の公開に関して皆様にお諮りいたします。市川市審議会等の会議の公開に関する指針によりまして、個人が特定できる議題等を審議する場合を除きまして、原則公開することとなっております。本日は特に非公開にすべき議題はございませんので、公開にしたいと思いますが、ご異議はございませんでしょうか。それでは、傍聴人の方がおられましたら、お願いいたします。それでは、次第１．「市川市子ども・子育て支援事業計画書(案)について」です。事務局から説明をお願いいたします。
子育て支援課主幹：	子育て支援課です。市川市子ども・子育て支援事業計画書(案)についてご説明いたします。 (資料１、資料２に基づき説明)
高尾会長：	ただいま事務局から説明がありましたけれども、ご意見、ご質問等がございましたらお願いいたします。 いかがでしょうか。 はい、安部委員。
安部委員：	追加項目の事業計画案 93 ページの事業名 18 番「子育て支援施設等の職員に対する防犯研修」についてですが、研修回数が 6 回になっているのですが、今分かっている範囲で結構なので、どのくらいの規模で、どういった方法をお考えになられているのかご説明をお願い致します。
子育て支援課主幹：	市の行政対処暴力担当室の職員が施設に出向いて、その現場を見ながら緊急時の対応や行動を指導していくという形になっておりますので、今後その職員と調整をして進めていく事を考えております。 具体的な部分はこれから調整していく事になります。
安部委員：	6 回というと、あまり現場に行けないのかなという気がしますが、直接行って指摘や指導をするのか、どこかに集まってもらい研修というような形を行うイメージなのか、その辺りの説明をお願いします。
子育て支援課主幹：	直接施設に出向いてという形になります。
高尾会長：	他にご意見がありましたらお伺いしたいと思います。よろしいですか。 渡慶次さん、前回ご質問の評価について説明がありましたが、ご意見よろしいでしょうか。
渡慶次委員：	早速、前回質問をさせて頂いた件について、検討頂きましてありがとうございます。

	量だけではない、質的な評価とそれがどのような効果を持ったかというのは、本当になかなか難しいと思いますが、そのような評価の指標をいろいろな自治体でも取り入れている所も多くなってきておりますので、是非そういう所も参考にしながら、進めてもらえたらいいなと思っております。今後進めて頂けるという事なので、よろしくお願いいたします。 もう一件、民間の活動についても、計画に盛り込んだらどうかという事に関して、民間の活動もお母さん達がサークル的にやっているという所もあれば、法人としてやっている所もあり、かなり差があるのですが、例えば、法人としてやっている所までは必ず目標値を設定しながら計画を作ってやっておりますので、目標値を設定する事で負担をかけるのではという事はあまり考えなくてもいいのかなと思っております。前回この意見を出させて頂いたのは、民間ができる事をわざわざ行政がやるのはもったいないなと思った事と、市川の場合は民間が本当に頑張っていて活動している団体やサークルが多いので、そういう所を頼りにして、一緒にやっていけたら行政も負担や経済的な面も軽減されるのではという事もありますので、是非積極的に民間の活動についても報告をもらい盛り込む事で、次の計画に生かしていけると思っておりますので、是非今後に向けて、よろしくお願いいたします。検討して頂いてありがとうございました。
高尾会長：	他にご意見がありましたら、よろしくお願いいたします。よろしいでしょうか。どうぞ。
西委員：	パブリックコメントの件ですが、何カ所かに置いて行ったと伺いましたが、2人だけというのは市の他のパブリックコメントと比較してどうだったのでしょうか。という事が1点と、子ども・子育て支援法と次世代育成行動支援対策推進法に基づくというところで、実際に民間の子育て支援場所や保育園、幼稚園も含めまして、広報活動がどの程度行われていたのか、人口50万人弱の市としては非常に少ない。他で関わらせて頂いている所は半分の規模でも50～100人くらいなのですが、その辺りはどうだったのか少し伺いたいと思います。
子育て支援課主幹：	他の所と比べてそんなに大きな差はないと把握しているのですが、内容によっては多少多いものもありますけれども、こちらが特に少ないという事では把握はしておりません。
西委員：	ありがとうございます。今後は、ある意味形だけのパブリックコメントにならないように、どういう場所で提供して、市の計画を市民の方に理解して頂いて、一緒に子育てしやすい街にしていこうという事を考えると、今後は親子が集う場とか、PTAの活動の場などを上手く利用していくといいのかなと思う事が一点です。

	あともう一つ、8 ページの計画の位置付けについて、「子ども・子育て支援法」「次世代育成支援対策推進法」を整合して18歳までの居場所を含めての計画として矢印で書いてあるのですが、例えば努力義務といいますか、任意になっていると思いますが、若者の自立支援や貧困対策の計画など、他の部署の計画にありますか？もしあれば、矢印で連携しているという事を図鑑に入れればいいのかと思います。他部署にはないという事でしょうか。
子育て支援課主幹：	貧困対策につきましては、計画としては市川市にはないのですが、県の計画にはありますので、それに基づいてという形で進めております。
西委員：	分かりました。そうすると、若者の自立、貧困対策等に関しては、市としては独自にはないので図には表せないという事になるのですね。ありがとうございました。
高尾会長：	他にご意見がありましたら、どうぞ。 はい、田口委員。
田口委員：	今のパブリックコメントの件で、事務局の方のコメントを聞いて、意見を寄せられた数が2件というのは通常だという事でしたが、西委員が言ったように私もこの人口規模ですごく少ないなと正直思っております。もっともっと市民を巻き込んでやらないと、せっかくの機会に、いいものが出来ないのかなと思っているので、もっとどうしたら多くの意見が寄せられるのかという事を考えなければならないのかなと思いました。
高尾会長：	期間が短かったとか、周知の仕方がどうだったとかも含めて、そういった事がありますか？内容的には問題ないが数的には少ない事は否めないと思います。
子育て支援課主幹：	今回ご意見頂いた方の提出の仕方というのは、インターネットで2件という事で、それ以外施設での情報では0という事もありましたので、委員さんからご意見頂いたように周知方法をもう少し考えていかなければいけないのかなと考えております。
高尾会長：	他にご意見ございましたら、お願いしたいと思います。よろしいでしょうか。 安部委員、どうぞ。
安部委員：	今のパブリックコメントの関連ですが、時期からみると、ちょうど暮れからお正月にかけての一か月弱という時期的な問題もあるのかなという気がします。公立保育園のガイドラインだと60件近くパブリックコメントの回答がきていると思うので、時期的な問題や事業計画もかなり幅広いので、期間や時期を今後検討して頂ければいいかと思います。

高尾会長：	年末の忙しい時とお正月の休みの期間にかかってしまったという事もあるかもしれませんね。 他にご質問がありましたらお願いします。 よろしいでしょうか。 それでは、計画案につきましてパブリックコメントを受けての修正が無いという事でございます。これでよろしいでしょうか。 それでは、本案を持ちまして第２期市川市子ども・子育て支援事業計画の決定とする事になりますが、ご異議はございませんでしょうか。よろしいでしょうか。 それでは事務局から今後の流れについて説明をお願い致します。
子育て支援課主幹：	ご審議ありがとうございました。本計画案につきましては、再度事務局にて確認を行いまして、文言や訂正等の変更があった場合は必要に応じて、会長と事務局にて確認の上で修正をさせて頂きたいと思います。 また、決定稿につきましては、庁内でも決裁の上、完成版を持って３月予定の会議にてご報告をさせていただきます。以上でございます。
高尾会長：	という事で、皆さま方、熟読して頂き、字句の修正等含めまして確認の上、早急に事務局の方へ連絡して頂きたいと思います。 よろしくお願いします。 それでは、次の議案に進ませて頂きます。 続きまして、次第２です。特定教育・保育施設の利用定員の設定等に係る意見聴取についてです。事務局から説明をお願いいたします。
こども施設計画課長：	こども施設計画課です。特定教育・保育施設の利用定員の設定等に係る意見聴取について資料に沿ってご説明いたします。 (資料３、３-１、３-２に基づき説明)
高尾会長：	ただいま事務局から説明がありましたけれども、ご意見、ご質問等がございましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。 はい、山路委員。
山路委員：	新設される保育園で、例えば学びの森保育園ですと９月１日に開設予定で、職員構成に保育士の数が書いてあるのですが、この他に非常勤やパートなど

	人数確保はいつまでにしなければいけないなど市から指導や開園計画の進捗状況の確認などそれぞれの保育園ごとにあるのでしょうか。そう思ったのは、新聞のチラシで前回審議した4月1日オープンの保育園のパートの募集を今現在もしている状況を見て、新規オープンする保育園は人員確保の見込みがあって、オープンするのかどうかという事を知りたくなりました。
こども施設計画課長：	今回審議に上げさせて頂いています4件の認可保育園につきましては、以前から協議を重ねておりまして、保育士の確保についても適宜確認を取っております。4月には、確保出来る見込みであるという事を事業者の方から聞いております。以上です。
高尾会長：	山路さんがおっしゃるように、保育士の確保は非常に難しいですよ。厳しい状況にはあるかと思いますが、開設までには人員をきちんと確保する事を事業者から確認しているという事です。パート職員の確保は難しいので、場合によっては通年募集をしていかなければならない事もあります。 他にご意見がありましたら、お願いいたします。よろしいでしょうか。 それでは他にないようでしたら、これを持ちまして、令和元年度第5回市川市子ども・子育て会議を終了したいと思います。

【 午前10時45分 閉会 】